

- ◆ 城北地域にも認定農業者が誕生 ～練馬区認定事業における普及センターの役割～
- ◆ 高品質で魅力的なブドウ栽培を目指して ～東村山市のブドウ施設栽培～
- ◆ 増えてます西多摩の農産加工 ～交流会で刺激し合って工夫して～
- ◆ おいしさ求めリンゴ栽培20年！ ～日野市の摘み取りリンゴ園のあゆみ～
- ◆ 創意工夫を発揮して経営をパワーアップ ～都市農業経営パワーアップ事業～
- ◆ エコフィードを使った家畜生産 ～地域資源の循環を大切に～
- ◆ 一口メモ：全校一斉小松菜給食の取組
- ◆ 一口メモ：イチゴ高設栽培で多収・省エネを実現



中央農業改良
普及センター

城北地域にも認定農業者が誕生

～練馬区認定事業における普及センターの役割～

認定農業者制度は、他産業並の所得と労働時間を実現できる効率的、安定的な農業を目指す農業者（経営体）を作る制度です。練馬区では平成23年2月の農業振興計画策定に合わせて、平成23年度から認定農業者制度への取組をスタートさせました。ここでは、練馬区の認定農業者育成支援に向けた普及センターの取組について紹介します。

普及センターの役割

普及センターでは、練馬区農業の実態に合わせた経営モデルの作成を行うなど、区と話し合いを進めながら、認定農業者育成の準備を行ってきました。

また普及センターは、認定事業がスタートしてからは、東京都農業会議、練馬区、JA東京あおば、農業振興事務所農務課とともに支援チームの一員として、①認定を希望する農業者向けの制度説明会（写真1）、②農業者が作成した経営改善計画書の内容を検討する個別相談会、③認定審査会に向けた経営改善計画の最終確認を行う事前審査会に参加し、地域の現状や農業者を知る普及指導員の立場からの助言・指導を行っています。



写真1 農業者向けに開催された制度説明会

個別相談会での取組

個別相談会は、農業者が作成した経営改善計画の内容を検討する重要な会議です。支援チー

ムは農業者との話し合いの中で、5年後の経営改善目標とその達成に向けた道筋を検討します。普及センターは、特に経営面積や労力等の生産基盤を考慮し、生産性や収益性の向上に向けた作付体系の見直しについての提案や助言等を行っています。また、経営改善計画の実現に向けて、施設等の導入が必要な農業者には、「東京都都市農業経営パワーアップ事業」を、また省力化のための機械導入や観光農園の開設を目指す農業者には、練馬区が独自に実施する支援事業の活用等を勧めています。

さらに、家族間での役割分担や労働時間などを明確にするため、後継者との協同申請や家族経営協定の締結も推進しています。

練馬区で認定農業者誕生

こうした取組により、平成23年度には練馬区で19経営体25名が経営改善計画の認定を受け、平成24年1月に認定書の交付式が開催されました（写真2）。平成24年度も30経営体34名からの申請があり、今秋にも新たな認定農業者が誕生する予定です。



写真2 平成23年度認定農業者認定書交付式

認定農業者の計画達成に向けて

普及センターは、今後も支援チームの一員として、経営改善計画の作成支援に当たるとともに、認定された計画の達成に向けた個々の農業者の取組について支援を進めていきます。

中央農業改良
普及センター高品質で魅力的な
ブドウ栽培を目指して

～東村山市のブドウ施設栽培～

東村山市は、古くから直売果樹経営が盛んな地域で、「多摩湖梨」や「多摩湖ぶどう」の中心産地となっています。近年、ブドウについては施設が導入され、生産の安定とともに欧州系品種の栽培など、新たな消費者ニーズへの対応が図られています。市内では5戸の生産者が平成17年度の「東京都活力ある都市農業育成対策事業」により施設導入に取り組み、いよいよ本格的な収穫期を迎えています。

施設栽培の概要

市内で導入されている施設は、大型パイプハウスによる雨除けタイプが中心となっています。

施設栽培は、一定の環境制御が可能となりますが、一方そのコントロールには課題も残されています。施設栽培の得失として、次のようなものが挙げられます。

- ① 水分管理により肥効調整が可能となり、樹勢コントロールがし易くなるが、灌水量・灌水のタイミングを判断することが必要。
- ② 降雨に起因する病害発生を大幅に減らすことができるが、ダニやアザミウマなどの微小害虫は発生し易くなる。
- ③ 露地では栽培困難な欧州系高級品種が導入できる。また、巨峰系品種についても早期出荷や品質向上が可能となる。
- ④ 天候に関係なく作業ができることや、露地に比べ生育が前進することから、露地の作業ピークとずれるため、労力分散が可能となる。
- ⑤ 導入コストは掛かるが、品種や品質などで差別化が図れる。降雪や台風等の気象災害の対策としても有効である。

こうした施設栽培の特性を、さらに活かす技術として、市内の生産者は根域制限や短梢剪定など、新たな技術導入に取り組んでいます。

普及センターでは、灌水量管理や、樹勢に合わせた整枝、着果管理技術について、積極的な支援を行ってきました。

栽培される品種

施設導入により、これまで栽培の難しかった欧州系の高級品種が導入され、品種の多様化が進んでいます。特に、近年人気の「シャインマスカット」は、種なし（ジベレリン処理が必要）で、皮ごと食べられ、食味が優れるなど、消費者が好むブドウの要件を満たしており、全国的に注目されている品種です。

市内では、この「シャインマスカット」の導入から5年目を迎え、房のボリューム等、品質も安定し、施設ブドウの主力品種として期待が高まっています。この他、露地でも栽培されている黒色系の大粒品種の「藤稔」をはじめ、赤系品種の「ゴルビー」や「安芸クイーン」も、施設栽培により高品質化が図られています(写真)。



写真 「シャインマスカット」(左)、「藤稔」(右)

今後の課題と目標

品種の多様化が一層進むブドウについては、生産者・消費者の双方にとって魅力ある品種の選択が重要になっています。さらに、その品種の特性をしっかりと発揮させ、高品質化を図ることで、ブランドを確立することができます。

普及センターは、今後も東村山ブドウのブランド確立に向け、引き続き情報提供や技術支援を進めていきます。

西多摩農業改良
普及センター

増えてます西多摩の農産加工

～交流会で刺激し合って工夫して～

西多摩地域では昭和54年に農産加工品の先駆けとなる、出畑手作り会の「ひのはら漬」が販売されるなど、早くから農家による地域食材を活かした農産加工品が作られています。

これらの農産加工品は地域の農産物直売所の重要な商品として、直売所の経営や、農家所得の向上にも大きな役割を果たしています。

バラエティーに富んだ農産加工品

従来は梅干しや沢庵漬けが中心でしたが、近年、シフォンケーキやゼリー、お弁当、総菜類、ジャムなどバラエティーに富んだ商品が増えています（写真1）。

6月に西多摩地域の女性起業者を調査したところ、ほとんどの人が営業許可を複数取得し、数種類の農産加工品を製造しています。

また、新たに農産加工に取り組む生産者も少しずつ増えています。



写真1 様々な農産加工品

はじめる前に保健所と相談を

農産加工施設は、倉庫や車庫など既存施設の一部を改装している例が多く見られます。加工品の製造・販売には、営業許可や資格、製品に付ける表示の内容など、法律で定められた事柄が種々あります。はじめる前には早めに保健所と相談して、指導を受けることがスムーズに事業を行う決め手となります。

ただし、保健所に相談する前に次のことをはっきりさせておきましょう。

その1 自分がやりたいこと、できることは何か。

その2 どんな材料で、何を作り、何処でどのように販売するのか。

研修会・交流会でステップアップ

普及センターでは、農産加工を行っている人、これから行おうとしている人を対象に研修会や交流会を行っています。普及センターが行っている定年等就農者セミナーでは農産加工の講座を行い、農産加工品の製造販売の実践例を学ぶことで、セミナー修了生の中から、農産加工を始める人が出てきています。

また、すでに農産加工を行っている人を対象に、昨年開催した研修会兼交流会（写真2）では、お互いの活動に刺激され、その後、新商品の開発や、施設の改修、農家レストランの計画など、加工を中心とした起業意欲が高まっています。今年度も引き続き支援を行っていきます。

農産加工は女性が中心となることが多く、農作業、家事との労働配分が課題となるため、家族経営協定で、無理のない役割分担を行う取組を進めていきます。



写真2 昨年度の加工研修会の様子

南多摩農業改良
普及センター

おいしさ求めリンゴ栽培20年！

～日野市の摘み取りリンゴ園のあゆみ～

日野市でリンゴ栽培が始まってから、今年でちょうど20年になります。市民が農業とふれあえる摘み取りリンゴ園は、いまでは日野市の秋の風物詩として認知されるほどになりました。

ここでは、これまでのあゆみと普及センターの取組を紹介します。

リンゴ園が開園されるまでの経過

リンゴ栽培は、日野市が策定した「日野市都市農業推進計画（H4～8）」を基に「ふれあい農業推進事業」として取組んだことに始まります。市内では比較的リンゴ栽培に適している倉沢地域（日野市百草）に、平成4年度事業で支柱や防鳥ネットなどが整備され、7名の農家がリンゴ園47aを開園しました。

事業実施にあたり、普及センターでは、摘み取りに向く品種選定、土壌診断に基づく土壌改良、苗木の植え付け前の緑肥作物の導入、防除暦の作成などを指導しました。

摘み取り園開園までの取組

普及センターでは、植え付け後の栽培管理の指導だけでなく、リンゴ産地への視察研修も行い、農家の技術力を高めていきました。さらに、摘み取り園開園に向けた作業工程表を作成し、農家とともに準備を進めました。



写真1 摘み取りを始めて間もない頃の様子

そして、平成8年11月に「日野市百草萬蔵院台りんご生産組合」が設立され、平成9年9月

に摘み取り園が開園しました（写真1）。

様々な取組を通じて

普及センターでは、定期的な栽培管理の講習会のほか、以下のような取組を行っています。

- ① 開園当時の7品種から、当地に向く「紅玉、陽光、ふじ」の3品種に絞り、また、新しい品種の導入も検討しています。
- ② 摘み取ったリンゴが消費者に喜ばれるよう、糖度や果実の硬さなどの作柄調査を年2回行っています。
- ③ フェロモン剤や防虫用ネットの導入を促し、平成21年4月から組合員全員がエコファーマーとして取り組んでいます。
- ④ 近年はハダニの被害が目立つため、早期発見と防除のための巡回指導を行っています。

このような取組を通じて、現在では農産物品評会で上位入賞する、高品質なリンゴが栽培できるようになりました（写真2）。



写真2 品評会で上位入賞したリンゴ（H22）

栽培開始から20年を迎えて

摘み取り園開園直後は認知度が低く、お客さんが定着するまで数年かかりましたが、現在では摘み取り開始直後に売り切れるほどの人気です。また、市内の学校給食で食材として利用され、子供たちにも喜ばれています。

今後も安定した生産が行えるよう、普及センターは技術支援を行っています。

創意工夫を発揮して経営をパワーアップ

～東京都都市農業経営パワーアップ事業～

農業振興事務所振興課 生産振興係

東京都は、認定農業者などが経営改善を図る際の支援として、平成22年度から「東京都都市農業経営パワーアップ事業」（以下「パワーアップ事業」）を実施しています。

これまでの事業と異なり、メニューから事業を選ぶのではなく、実施主体の農業者などが描く、多様な農業経営計画を支援していく事業となっています。

事業開始から2年あまりが経過しましたので、実績をあげつつある事例について、代表的なものをご紹介します。

地場流通を支えて

八王子市では、道の駅に併設した「八王子滝山」農産物直売所をはじめ、地場流通の拠点が増えたため、これを支える生産力の増強が課題でした。そこで平成22年に、トマト、キュウリ、コマツナなどの出荷量増加・農業所得向上を目指す農業者が、JA八王子農産物直売所連絡協議会を実施主体に、パイプハウスなどの導入を行いました。

事業対象者11名が設置したハウスは、合わせて13棟、3,314㎡で、地場産農産物の生産拠点として、成果をあげつつあります（写真1）。



写真1 地場産農産物の生産拠点として

町田市では、JA町田市育苗センターで良質な苗が生産され、農業者の省力化・安定生産に

貢献しています。なかでもトマトは、直売型農業経営が盛んな町田市では、非常に需要が高い品目であるため、苗供給体制が充実したことで、周年供給の足がかりができたといえます。

そこで「町田市施設トマト栽培研究会」では、平成23年度に鉄骨ハウスなどを導入し、トマトの作期拡大を果たすとともに、市内の露地農家との競合を避けて、有利販売による経営力アップを目指しています。

多様な取組を支援

練馬区では、農業振興計画のなかで、新たな農業経営の取組を支援することとし、農業体験農園の開設を、積極的に支援しています。

都でもパワーアップ事業により、平成22年、23年と2年連続して、農業体験農園を導入する取組を支援しました。これにより新たに、約170区画が整備され、地域住民と農業生産者とのふれあい拠点が増えました。練馬区の目指す「農の豊かさを実感できるまち」の実現に近づけることができただけでなく、農業者の多様な経営向上計画の実現、近隣住民に喜ばれ・理解される取組を支援できました（写真2）。



写真2 整備された農業体験農園

東京都はこれからも、高い営農意欲と戦略的な経営マインドを持つ農業者に対して、経営力の強化を支援していきます。

エコフィードを使った家畜生産

～地域資源の循環を大切に～

農業振興事務所振興課 技術総合調整係

畜産経営の生産費調査によると、生産費の中で飼料費の占める割合が最も大きく、次いで減価償却費となっています。生産費が高騰するなか、販売価格の向上は難しい状況です。

このため畜産経営の改善には、まず、飼料費の削減をめざす必要があります。飼料費の削減には、飼料の自給や「エコフィード」の利用等が考えられます。そこで、都内のエコフィード利用事例を紹介します。

地域資源を使って経営改善

エコフィードとは「食品循環資源利用飼料」と呼ばれ、工場などから出る食品製造副産物(豆腐粕、ビール粕など)やコンビニ・飲食店などの食品残渣・余剰食品などを、家畜飼料に利用するときの呼称です。

普通なら廃棄されてしまうものを、地域の資源として、家畜に給与し、飼料費を低減する取組が全国で行われています。

酪農経営での利用

酪農経営で多く使われるエコフィードは、ビール粕、豆腐粕などの食品製造副産物で、栄養成分が比較的安定しています(写真1)。東京都内には食品製造企業が多いため、多様なエコフィードが入手可能です。



写真1 乳牛への給与風景(左)、ビール粕(右)

注意しなければならないのが、栄養成分を過不足なく牛に給与することです。日本飼養標準

(乳牛)2006年版等を使い、適切な給与を行って下さい。次に注意すべきは貯蔵法で、水分が多いものは腐敗し易いため、サイロ等で保存します。最近では、エコフィードを使った市販の混合飼料を給与する酪農家も増えています。

養豚経営での利用

養豚農家でも、かつては食品残渣・余剰食品を飼料として利用していました。しかし栄養成分が変動するため、均一な品質の豚肉生産は困難でした。

しかし、一部の養豚農家で、パン・牛乳など栄養成分が安定したものを、エコフィードとして活用している事例があります(写真2)。給与にあたり、他の補助飼料とともに飼料設計を行います。これにより、飼料費が削減でき、良質な豚肉生産が行われています。



写真2 肉豚への給与風景(左)、パン(右)

エコフィード利用の留意点

当係では普及センターと共に、エコフィードを活用した飼料給与を進めています。

使用にあたって、まず、経営改善に寄与するかどうか、栄養成分あたりの飼料単価に留意して下さい。見かけの単価が低くても、水分含量が多く、飼料費削減に結びつかない例も見られました。また、畜産物の安定生産には、栄養成分の分析・飼料設計を行う必要があります。

まず、普及センターにご相談下さい。

一口メモ

全校一斉小松菜給食の取組

江戸川区、葛飾区、足立区の全ての公立小中学校では、年に1回、全校一斉小松菜給食が行われています。

江戸川区では、地域の特産野菜や農業の大切さを子供達に感じて欲しいという願いから、平成16年より学校給食へのコマツナ供給を開始しました。その後、平成19年には、江戸川区の協力による区内全校一斉小松菜給食の日が実現しました。

これが反響を呼び、平成21年からはJA東京スマイルと生産者の協力により、コマツナの無償提供が実現したことから、葛飾区・足立区を加えた取組に発展しました。現在、3区には公立小中学校が288校あり、昨年度の一斉給食用コマツナの提供実績は、児童生徒約13万人分、



5.7トンになりました。今年の一斉小松菜給食の日は、11月28日の予定です。

一口メモ

イチゴ高設栽培で多収・省エネを実現

あきる野市で、平成23年度東京都都市農業経営パワーアップ事業を活用して、鉄骨ハウス(移動式高設栽培システム「山口式らくラックシステム」)が導入され、地域で数少ないイチゴの施設栽培に取り組んでいます。

このシステムは、移動式ラックの培地に温湯パイプを配置することで生育安定と省エネ化が可能です。ラックが移動式なため、通路面積を少なくでき、固定式ラックに比べて同一面積あたり1.8倍の株数を栽培できます。山口県で開発された技術ですが、1戸あたりの農地面積が少ない東京に向けたシステムと言えます。

生産者は「従来に比べて多収と省エネを実現できた」とシステムを導入した効果を実感して



います。イチゴは地元共同直売所等に出荷し、目玉商品となっています。

お知らせ

◎10月末日まで 東京都特別栽培農産物申請の受付を行っています。詳しくは、東京都農業振興事務所 振興課農業環境係または農業改良普及センターに、お問い合わせ下さい。

- | | | |
|-----------------------|----------------------|-------------|
| ◎10月20日「東京農林水産フェア」 | 会場：立川会場 東京都農林水産振興財団 | 10:00~15:00 |
| | 青梅会場 東京都農林水産振興財団青梅庁舎 | 9:30~15:00 |
| 「第31回東京都乳牛共進会」 | 会場：東京都農林水産振興財団青梅庁舎 | 9:30~15:00 |
| ◎10月25日「東京都普及事業フォーラム」 | 会場：武蔵野スイングホール | 13:30~16:30 |
| ◎11月2~3日「第41回東京都農業祭」 | 会場：明治神宮宝物殿前 | |

●表紙写真：移動式の高設置イチゴ栽培施設

◆お問い合わせは下記まで・・・

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 農業振興事務所中央農業改良普及センター | ☎042-465-9882 |
| 農業振興事務所中央農業改良普及センター東部分室 | ☎03-3678-5905 |
| 農業振興事務所中央農業改良普及センター西部分室 | ☎03-3311-9950 |
| 農業振興事務所西多摩農業改良普及センター | ☎0428-31-2374 |
| 農業振興事務所南多摩農業改良普及センター | ☎042-674-5971 |
| 農業振興事務所振興課 | ☎042-548-5053 |

とうきょう普及インフォメーション83 印刷物規格表第1類
平成24年10月1日発行 登録番号(24)1

編集・発行 東京都農業振興事務所振興課
立川市錦町3-12-11
☎ 042-548-5053
FAX 042-548-4871
印刷 社会福祉法人 東京コロニー
☎ 042-394-1113